

第3831号議案

第241回福岡県都市計画審議会議案

令和5年2月8日（水）

第3831号議案

4 都 第 2 1 9 6 号
福岡県都市計画審議会 殿

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の事項について付議します。

北野大刀洗都市計画道路の変更（福岡県決定）について

令和5年2月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

北野大刀洗都市計画道路の変更（福岡県決定）

都市計画道路中3・4・31-1号 永畑茶屋線及び3・4・31-2号 西屋敷橋口線を廃止する。

理 由

別紙のとおり

北野大刀洗都市計画道路の変更理由書

- 3・4・31-1号 永畑茶屋線
- 3・4・31-2号 西屋敷橋口線

久留米市北野町においては、土地利用の増進と都市内交通の円滑化を図るため、平成11年に都市の骨格となる都市計画道路網を決定しています。

しかし、人口減少や高齢化の更なる進行、市街地拡大の収束など、交通を取り巻く情勢が変化する中、時代に応じた都市計画道路のあり方について見直しを行う必要があるため、福岡県と久留米市は「福岡県都市計画道路検証方針」に基づき都市計画道路の検証を行い、見直し路線の抽出を行いました。

また、久留米市は、平成24年に策定した久留米市都市計画マスタープランにおいて、都市計画決定後、長期にわたり事業着手がなされていない路線については、状況に応じて都市計画決定の見直しを進めることとしています。

これらを踏まえ、社会情勢の変化により、従来想定していた交通需要が見込まれず、周辺道路網により交通機能は代替できると考えられることから、見直し路線として抽出を行った都市計画道路2路線について廃止とします。

北野大刀洗都市計画道路の変更（福岡県決定）
 総括図 S=1/25,000

種別	色	縮尺	概要
第一種住宅地	緑	1/25,000	住宅地
第二種住宅地	黄緑	1/25,000	住宅地
第三種住宅地	黄	1/25,000	住宅地
第一種商業地	黄	1/25,000	商業地
第二種商業地	黄	1/25,000	商業地
第一種工業地	黄	1/25,000	工業地
第二種工業地	黄	1/25,000	工業地
第一種農用地	黄	1/25,000	農用地
第二種農用地	黄	1/25,000	農用地
第一種林業地	黄	1/25,000	林業地
第二種林業地	黄	1/25,000	林業地
第一種遊園地	黄	1/25,000	遊園地
第二種遊園地	黄	1/25,000	遊園地
第一種公園地	黄	1/25,000	公園地
第二種公園地	黄	1/25,000	公園地
第一種緑地	黄	1/25,000	緑地
第二種緑地	黄	1/25,000	緑地
第一種公園緑地	黄	1/25,000	公園緑地
第二種公園緑地	黄	1/25,000	公園緑地
第一種公園緑地	黄	1/25,000	公園緑地
第二種公園緑地	黄	1/25,000	公園緑地
第一種公園緑地	黄	1/25,000	公園緑地
第二種公園緑地	黄	1/25,000	公園緑地

凡例	項目	概要
■	都市計画区域	都市計画区域
■	市街化区域	市街化区域
■	市街化調整区域	市街化調整区域
■	防火地域	防火地域
■	準防火地域	準防火地域
■	緑地利用地区	緑地利用地区
■	地区計画区域	地区計画区域
■	市街化調整地区	市街化調整地区
■	都市計画道路	都市計画道路
■	都市高速鉄道	都市高速鉄道
■	都市計画河川	都市計画河川
■	公園緑地	公園緑地
■	都市計画緑地	都市計画緑地
■	市街化調整地区	市街化調整地区



北野大刀洗都市計画区域

久留米小郡都市計画区域

(廃止)
 3-4-31-2号 西屋敷橋口線
 L=約 2,340m W=17m 2車線

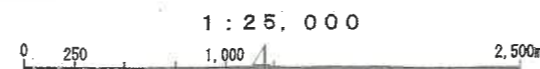
終点：北野町大字千代島字橋口

終点：北野町大字八重亀字茶屋

(廃止)
 3-4-31-1号 永畑茶屋線 L=約 5,800m W=17m 2車線

起点：北野町大字十郎丸字西屋敷

起点：北野町大字高良字永畑



凡例	概要
■	対象道路区域(廃止)

